

2023年4月16日

滋賀県議会議長 様

氏名 岩佐弘明

令和5年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第3項)に基づき、
別紙1および別紙2のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙1

令和元年度政務活動費収支報告書

氏名 岩佐 弘明

1 収入

政務活動費 2,200,000 円 (利息 円含む)

2 支出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	円	
研 修 費	円	
広 聴 広 報 費	588,315 円	
要請陳情等活動費	円	
会 議 費	324,544 円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	103,985 円	
事 務 所 費	490,009 円	
事 務 費	384,457 円	
人 件 費	424,500 円	
合 計	2,315,810 円	

3 残余

0 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2 5月度～9月度

経費	主な事業内容	金額(円)	金額(円)
広聴広報費	県政報告会案内文	21,600	
	往復はがき印刷代	28,458	
	県政レポート No.31	243,000	
			293,058
会議費	滋賀県防衛協会2019年度分会費	2,000	
	滋賀県日韓守山野洲2019年度会費	2,000	
	滋賀日台2019年度会費	2,000	
	県政報告会司会料	20,000	
	県政報告会会場費	130,000	
	県政報告会はがき返信代	3,850	
	1,694	161,544	
資料購入費	中日新聞 3,086×5	15,430	
	京都新聞 3,332=3,322×5	16,660	
	しんぶん赤旗 930×5	4,650	
	公明新聞 1,887×5	9,435	
	滋賀県職員名簿 1,200×1	1,200	
			47,375
事務所費	電気代×5	26,272	
	家賃代×5	194,109	
	水道代×5	2,930	
		223,311	
事務費	輪転機インク代	3,240	
	コピー機レンタル代 ×5	20,070	
	電話代 (KDDI) ×5	55,270	
	〃 (CP・オブテージ) ×5	23,803	
	ガソリン代 ×15	30,925	
	その他事務用品	2,208	
	キャンプリンター	10,000	145,516
人件費	(給与)5月度～9月度		
	32,000 ×5	160,000	
	5,000 ×5	25,000	
		185,000	
合計		1,055,804	1,055,804

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」、「広聴く広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」)を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。

別紙2 10月度～3月度

経費	主な事業内容	金額(円)	金額(円)
広聴広報費	往復はがき代 ×3	29,991	
	県政報告会案内文	21,450	
	県政報告会レポート	237,600	
	お礼状分	6,216	
			295,257
会議費	こだま会会費(令和元年度分)	1,000	
	県政報告会司会料	30,000	
	県政報告会会場使用料	132,000	
			163,000
資料購入費	中日新聞 2,086×1	2,086	
	中日新聞 3,086×5	15,430	
	京都新聞 * 3,332 8,922×6 /	19,932 19,992	
	しんぶん赤旗 930×6	5,580	
	公明新聞 1,887×6	11,322	
	本代 2,200×1	2,200	
			56,610
			56,550
事務所費	電気代 ×6	25,143	
	水道代 ×3	4,330	
	家賃代 ×6	236,370	
	灯油代	855	
			266,698
事務費	ガソリン代 ×15	27,363	
	コピー機レンタル代 ×7	27,421	
	電話代(KDDI) ×6	61,443	
	// (CP・オペレーシ)×6	19,493	
	事務用品 ×3	2,421 2,423	
	切手代	8,400	
			238,948
人件費	パソコンデスクトップ代	92,400	
	(給与)10月度～3月度		
	32,000×6	192,000	
	5,000×6	30,000	
	(県政報告会業務費)×5名分×3,500	17,500	
			239,500
合計		1,259,948	1,259,948

1,260,006

1,260,006

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表2の左欄の経費(「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」)を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。